



平成 25 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ベスト電器
代表者名 代表取締役社長 小野浩司
(コード番号 8175 東証第1部、福証)
問 合 せ 先 執行役員 人事教育部長
兼総務部長 西野輝義
(TEL. 092 - 643 - 6828)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分についてのお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 12 日開催の取締役会において、平成 25 年 5 月 23 日に開催を予定しております第 60 回定時株主総会に、資本準備金の額の減少、剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は平成 22 年 1 月 12 日に事業再構築計画を、平成 22 年 4 月 14 日には新中期経営計画を策定し、将来的な収益性の向上を目的としてリストラ施策を推進してきましたが、今般ヤマダ電機との資本業務提携を機に、過去のリストラ施策の実施によって発生した繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、株主への配当原資を確保し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策の実行を可能とするため。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条 1 項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、「その他の資本剰余金」に振替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 22,140,590,411 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 22,140,590,411 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、「その他資本剰余金」の額を減少し、繰越利益剰余金に振替えて繰越欠損を解消します。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 49,742,392,785 円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 49,742,392,785 円

4. 資本準備金の額の減少に関する日程

①取締役会決議日	平成 25 年 4 月 12 日 (金曜日)
②債権者意義申述公告日	平成 25 年 4 月 15 日 (月曜日)
③債権者意義申述最終期日	平成 25 年 5 月 16 日 (木曜日)
④株主総会決議日	平成 25 年 5 月 23 日 (木曜日)
⑤資本剰余金の額の減少の効力発生日	平成 25 年 5 月 24 日 (金曜日)

5. 今後の見通し

上記の資本準備金の額の減少及び剰余金の処分による繰越欠損の解消は、「純資産の部」における勘定の振替であり、当社の純資産の部に変動はなく、当社の連結及び単体の業績に与える影響はありません。

上記の内容は、平成 25 年 5 月 23 日開催予定の第 60 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上